

秋季火災予防運動の実施について

全国统一防火標語

『火の用心 ことばを形に 習慣に』



実施期間

平成 29 年 11 月 9 日（木曜日）から 11 月 15 日（水曜日）

取組内容

★ 住宅防火対策の推進（命を守る7つのポイント）

3つの習慣

- ① 寝たばこはしない！
- ② 暖房器具は燃えやすいものの近くで使用しない！
- ③ ガスコンロのそばを離れる時は火を消す！

4つの対策

- ① 住宅用火災警報器を設置する！
- ② 住宅用消火器を設置する！
- ③ 燃えにくい防災品を使用する！
- ④ 近隣の協力体制をつくる！

★ 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

★ 放火火災防止対策の推進

★ 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

★ 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

★ 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

昨年暮れには新潟県糸魚川市で 144 棟が延焼するという、大規模な火災が発生しました。

これからの季節は、風が強く空気が乾燥し火災が発生しやすい時期を迎えるため、火の取扱いには十分注意してください。